



福島県の児童養護施設の子どもの健康を考える会 ニュースレター

1. 甲状腺エコー検査 1) これまでの活動

県民健康調査の甲状腺検査は、2011年10月から開始されました。当初は、2011年3月11日の東京電力福島第1原子力発電所の事故時点で福島県内に住民票のあった0歳～18歳までの子ども約37万人を対象としていましたが、2014年からは事故時に妊娠中であった2012年4月1日以前に生まれた子ども及び住民票がなくても福島県内にいた子どもを含めた約38万人を対象を拡大しています。

2012年度の先行検査対象地域であったにもかかわらず、甲状腺検査の案内が一部の児童に届いていないという訴えが、複数の児童養護施設からありました。そこで本会会員である医師の協力を得て、2012年12月にエコー検査装置（右欄写真）を購入しました。児童養護施設に住民票がないために甲状腺エコー検査を受けられていない児童と、先行検査でA2判定(20ミリ以下の嚢胞、5ミリ以下の結節)、B判定(20.1ミリ以上の嚢胞、5.1ミリ以上の結節)の児童を対象に甲状腺エコー検査を開始しました(小澤道子プロジェクト)。

児童養護施設に住民票がない子どもについては、関係機関への働きかけ等により、本格検査(1巡目、検査2回目)からは入所児童全員に2年に1回の検査案内が届くようになりました。

本会では、1年に1回の甲状腺エコー検査ができるように、施設長から申し込みのあった児童養護施設の児童全員、そして施設を卒園した人も対象に含めて、県民健康調査の該当ではない年度に合わせて検

査をしています。検査はポータブルの超音波画像診断装置を車で児童養護施設に運び、外科の医師、検査技師、看護師が施設に出向き実施しています。施設で実施することにより、発達障がいの児童も検査を安心して受ける事ができており、また児童が疑問点を質問しやすい雰囲気も作られています。甲状腺がんは、長期間経過した後に発症することがあり得るので、甲状腺エコー検査とその他のがん健診も必要で、毎回の検査で繰り返し必要性を伝え、検査結果は本人の理解力に合わせて説明をすることで、卒園後も自らの意思で検査を受けられるようにと支援をしています。

超音波画像診断装置(東芝ViamoSSA-640A)は保守点検契約(311,040円/年)を結び、毎年、点検整備を受けています。



2) 県民健康調査の甲状腺検査

県民健康調査の甲状腺検査によって発見された甲状腺がん、原発事故による放射性物質の因果関係について議論が続いています。先行検査(1回目の検査2011年～2014年)では300,476人(全対象の81.7%)のうち116名が悪性ないし悪性の疑いと診断され102名が手術をして、そのうち1名は良性腫瘍でした。甲状腺に潜在的にあるがんを発見し(過剰診断)、県民健康調査で検査をしなければ手術に至らなかったケースもあるという考え方もあります。検査を受ける事に対する家族・本人の不安が強いこと、潜在がんの発見を考慮してか、希望者以外は検査をしない方向が示されています。今年度と来年度

で実施される2巡目の本格検査(3回目の検査)では、今後の検査案内の送付が必要かどうか、希望を記入する欄があり、検査対象を絞り込む「縮小傾向」といわれています。

一方、本格検査(1巡目2014年～2016年)を受けて悪性腫瘍と診断された児童の92%(59人中54人)が、先行検査はA判定でした。検査間隔が約2年で悪性化が認められ、また一部の児童は結節の巨大化(35.6ミリ)があることが、2016年9月14日に開催された第24回県民健康調査検討委員会で報告されています。このことから、より間隔を短くして検査を続ける必要も指摘されています。

3) 児童養護施設の児童が甲状腺エコー検査を継続的に受けられるようにするために

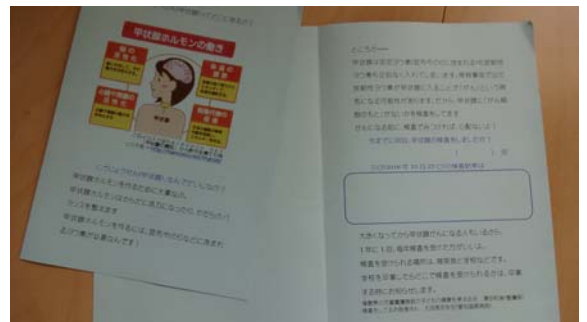
県民健康調査の開始時の制度設計が、事故当時の住民票(世帯単位)を基に検査対象を特定しているため、児童養護施設に入所後に住民票の異動ができない福島県では、入所児童は、震災後の行政の対策から漏れ落ちてきました。そして原発事故から5年半以上経過し、更なる盲点が出てきています。現在、事故後に入所した児童が全児童の約1/3となりました。親の住所から遠方の施設に措置された児童は、甲状腺エコー検査を定期的(2年毎)に受けられずにいます。しかし、このことを訴えたり、検査に連れて行こうとする親はいないようです。本会は、これまで初期被曝が少ない地域にある児童養護施設では甲状腺エコー検査は実施してきませんでした。ところが、事故当時に浜通りで暮らしていた児童が、事故後に措置されて会津の施設に入所し、3月に卒園することがわかりました。この児童を含めて甲状腺エコー検査を実施できるよう準備を進めています。

県民健康調査「甲状腺検査」は20歳以降、5年おき(25歳、30歳、35歳、・・・)の検査実施計画ですが、卒園時に住所変更届けを県民健康調査管理センターに提出しないと検査の案内は来ません。また家族が身近にいないことで、案内が来ても検査を促す人がおらず、受診しない可能性があります。退所後も継続して被曝による健康被害をモニタリングする検査を受けるための支援が課題となっています。

本会では、児童養護施設を卒園した人が、検査を受けるために施設に来る交通費の補助を2013年から行っています。しかし、働き始めたばかりの卒園生にとって検査の日に休みを取ることは容易ではありません。できる限り卒園前に検査を実施し、継続的な受診の必要性を説明するようにしています。

10月に実施したいわき育英舎の甲状腺エコー検査の時に、①甲状腺の働き、②なぜ検査をするのか? ③今回の結果を自分で記入する、④今後も検査を受ける必要性を書いた説明書(写真)を中学生以上の子どもに渡し、自分の結果を保管できるようにしました。子どもは検査結果を医師から聞く時は淡々としていても、結果の記録をするように説明すると、自分の言葉で空欄に記入していました。

現行の県民健康調査のシステムでは、甲状腺エコー検査の対象者から児童養護施設の子も達が漏れ落ちる可能性が高い上に、このシステム自体が縮小傾向にある事に危機感を持っています。成長期の子どもには可能な限り安全策を講じ、結果的に対策が無駄になる事を問わないのが本来の小児医療の在り方ではないでしょうか? 厳密な科学主義の立場からは福島第一原発事故と「がん」の関係性は曖昧かもしれませんが。しかしだからこそ、その事実関係が科学によって証明されるまで待つのではなく、小児医療の原則に立ち返り、甲状腺エコー検査を確実に継続していく必要があるのです。皆様のご理解ご協力をお願い申し上げます。



2. 健康手帳：これまでの活動

2013年3月には児童養護施設を卒園する児童(2施設6名)に紙版「平成25年度健康手帳」を贈り、被曝量を計測したホールボディカウンター、個人線量計(クイクセルバッチ)、甲状腺検査結果を記録して、卒園後に保管できるような活動を開始しました。この健康手帳には、児童養護施設に入所中の身長・体重等の成長の記録、受診記録や学校健診結果、予防接種等も記入できるようにしました。母子手帳を持たない子どももいるので母子手帳の内容も包括し、また原発事故当時の居住地(住民票を異動していなくても児童養護施設にいた記録)も記入できるようにしました。翌年は「男子版」「女子版」に分け、A4サイズの検査の結果用紙が貼れる大判の「健康手帳」を印刷して、5施設22名の卒園生に贈呈することができました。

しかし、冊子の健康手帳では、施設にはコピーしきれない、紛失したら再発行ができない、検査結果が書ききれなくなること等が懸念されるため、2013年から電子化を模索していました。またソフトウェア開発に加えて、児童養護施設の機器や設備も含めて多額の費用が必要でしたが、多く団体から助成金を頂戴する事ができ、健康手帳の電子化に至りました。そして、2015年3月の卒園生22名に、電子化システムの入力内容をプリントアウトした「健康手帳」を贈っています。ところが被曝量をモニタリングする検査結果、学校検診、予防接種、受診記録を健康手帳用のパソコンへの入力、日々の仕事に追われていると後まわしにして滞る、また児童のケース記録が別にあるので同じ事を2度記録して職員の負担を増すことがわかってきました。そ

第13号

ここで健康手帳の拡張機能として児童支援記録(ケース記録)を追加開発して、毎日の子どもの記録だけではなく、児童自立支援計画、面会記録、お小遣い帳などの機能も追加して、さらに小舎化に伴い職員間の連絡がスムーズに取れるようにメッセージ機能や勤務者がわかる機能も搭載しました。

2016年3月には、電子版からプリントアウトした「健康手帳」と一緒に体温計・バンドエイド、甲状腺検査を受ける意義と住所変更の手続きの説明書を一緒に贈り、検査受診や健康手帳についての意識付けを高められるようにしました。

既に卒園して自立している児童の自宅を元担当職員が訪問して「健康手帳」を手渡しして、健康教育

を行う事業を2015年から開始しています。また、甲状腺エコー検査を受けるために来園した卒園者に、検査結果を記入して紙版「健康手帳」を渡しています。卒園後に健康手帳を贈る事業は、アフターケアとして退所後の生活、さらに精神面のフォローの機会にもなることが伺え、健康管理全般の意識を高める効果も期待できます。

健康関連データを蓄積し、卒園時に記録をまとめて渡せる「健康手帳電子化システム」は、児童養護施設ケース記録を統合したソフトウェアに発展したことで、福島県以外の施設でも使えるようになりました。

3. 健康手帳電子化システム拡張版「すこやか日誌」を全国で紹介

「第2回 社会的養護を必要とする子どもたちの健康支援に向けた研修会」が社会福祉法人福岡県社会事業団 和白青松園(藤田芳枝園長)の主催で、2016年11月11日JR博多シティ会議室に於いて開催されました。共同代表の澤田が、「子どもの成長・健康の記録：健康手帳電子化システムの紹介」というテーマで、子どもが施設に入所中の成長記録を「健康手帳」として卒園時に渡す意義についてお話ししました。母子手帳を持たない子どもの成長を振り返り、自分の歩んできた軌跡を通して大切に育てられてきたことを知ることは、子どもの自立を支えることに繋がります。震災から5年8か月目が開催日だったので、福島の現状と原発事故後の健康被害を想定して健康手帳を作り始めた背景について紹介しました。健康や成長の記録が電子化できる児童支援記録「すこやか日誌」が全国デビューしました。

研修会の参加者は60名、児童養護施設の看護師の

他、小児科看護師、乳児院看護師、施設長、家庭支援専門相談員、直接処遇職員、社会福祉主事、心理士、大学教員、児童相談所職員などが、九州・沖縄、関東、四国など広域から参集して、子どもの健康を支えるための多職種連携について意見交換等が行われました。



4. 外部被曝の計測を続けています

2012年6月から、個人線量計PDM122(旧日立アロカ)を用いて、子どもが生活するホームごとに、3つの施設の職員が累積放射線量を記録をしています。子どもと一緒に生活する職員が装着していますが、振動で線量が増えたり、毎日の数値の記録を忘れたり、電池が切れると数値がわからないことがありました。バージョンアップして電池が切れても累

積線量が残り電磁波対策もされたので、今まで使っていた線量計の較正をする時期でしたが、新機種を購入しました。職員の負担を少なくして、正確に計測が続けられることができます。4年半のAホームの毎月の合計線量の推移が下のグラフです。子ども達がどのような環境で育っているか、放射線量を計測し続け、記録を残すことが大切と考えています。



5. 感謝状をいただきました

9月、いわき育英舎の改築の落成に伴い、感謝状を頂きました。



青葉学園 創立70周年記念式典(10月8日)にて、感謝状を頂きました。



6. 会費納入、寄付・未使用切手などのご寄付を頂いた皆様(敬称略 順不同)

2016年6月11日～2016年11月28日

ぶどうの会、大泉教会、NO NUKES 2015、日本ルーテル教団、保健師活動アップグレード学習会、清野 美紀子、臼井 美帆子、三谷 美香、糸柳 尚子、岩崎 美里、塩飽 仁、大町 敬子、澤田 稔・保子、大島 庸子、山田 和子、山縣 敦子、木村 泰幸、澤田 耕治、原岡 潔、田口 恵美子、細谷 たき子、津山 春香、石原 潔、小熊 三重子、蝦名 美智子、湯浅 資之、舩岡 泉、田上 文子、山本 容子、増田 高子、横井 章人、小林 好美子、高橋 敦子、前島 忻治、相馬 ますみ、三澤 篤子、工藤 美子、渋江 理香、木下 晃子、永田 耕治・栄子、下澤 いづみ、馬場 隆、荒田 二郎、大塚 哲朗、村上 正孝、立川 明朗、村川 佳代、山崎 眞由美、安藤 敏彦、佐々木 晴美、舟橋 よしえ、大垣 一、山元 由美子、大畑 美和子、高橋 明男、中田 勇二、澤田 和美、西田 志穂、海老澤 のり子、秋山 道子、太田 信吉、太田 智恵子、太田 あかり、太田 和晃、太田 愛智、太田 一道、森 晃野、深野 善人、木村 智一、高橋 千治・玲子、金沢 トシ子、中島 隆宏、へるす出版「小児看護」編集部

★ 前回ニュースレターにて「2010オリーブの木」様のお名前に誤りがありました。訂正してお詫び申し上げます。

7. 本会の活動に対して下記の団体から助成を頂きました

- 独立行政法人福祉医療機構 社会福祉振興助成事業 (2016年11月現在)
児童養護施設退所者への健康手帳贈呈事業
- 日本ルーテル教団 東日本大震災支援対策
健康手帳電子化システムおよび拡張版開発支援、データ整備事業
- 公益社団法人日本キリスト教海外医療協力会
児童養護施設の個人被曝線量計(クイクセルバッチ)
- ふくしまHOPEプロジェクト
甲状腺エコー検査事業



福島県の児童養護施設の子どもの健康を考える会

共同代表 澤田 和美 (福島事務所 事務局長)

丸 光恵 (甲南女子大学 看護リハビリテーション学部 教授)

副代表 塩飽 仁 (東北大学大学院 小児看護学 教授)

ホームページもご覧ください <http://www.fukujidou.org>

事務所住所・連絡先 〒960-8055 福島市野田町6-4-74-5 メゾンオーブC203
e-mail: fukujidou@yahoo.co.jp 電話・FAX: 024 - 573 - 2939

♡略称 ICA福子 (いかふくこ) Foster Care for **Infants, Children and Adolescents** in FUKUSHIMA

ご支援先

♡ゆうちょ銀行

店名: 二二九店 (店番号229)

種類: 当座預金

番号: 02220 - 2 - 118684

名称: 福島児童養護施設の子どもの健康を考える会

♡大東銀行

店名: 福島西支店(店番号047)

種類: 普通預金

番号: 1303901

名称: 福児童 代表 澤田和美

♡三井住友銀行

店名: 白山支店

種類: 普通

番号: 6854164

名称: 福児童 代表 澤田和美

本会は様々な団体の助成金や皆様からのご寄附により、活動を続けています。
これまでのご支援に感謝申し上げますと共に、引き続きご支援をお願い申し上げます。未使用切手による寄附も大歓迎です。

※トップの写真は福島事務所周辺の側溝の除染、住居の除染から2年後のこの秋に実施。